

総括報告

2020年度は、前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という、これまで経験したことのない社会状況の中でスタートした。特に、首都圏の度重なる緊急事態宣言を踏まえ、東京に集まって活動してきた組織運営の見直しと、日々の会務処理を並行して進めなければならないという、難しい舵取りが求められた一年であった。

また、事業実施にあたっては、今日に至ってもコロナ禍の収束が見通せない状況が続いており、私たちが医療技術者の団体として、第一線でこの感染症と対峙している医師、看護師等に負担をかけないように、役員と事務局が一体となってその対策に取り組むことを主眼としてきた。

その結果、人との接触を極力減少させることを目的に、歯科技工士会館で開催する各種会議等については、ハード・ソフト両面の整備を図り、オンラインを活用した新たな会議システムを構築した。また、事務局の運営体制については、所管行政の注意喚起通知と職員の感染防止を考慮して、地域組織の協力を得ながら、開館時間の短縮や在宅勤務の奨励、ICTの積極的活用等の対策を講じ、組織の中核機能が麻痺することなく年度末を迎えることができた。

公益法人の事業の柱として取り組んできた日技新発展『7』プランは、前年度末で6年間という事業期間が終了したことから、その有用性を検証し、次期の第2次中長期総合計画の検討を行った。また、国が目指す「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」も思慮しながら、これまでの取り組みについて「Verification and improvement 検証と改善」をキーワードに活動した。

特に、各事業部門はコロナ禍の中でも、会場に集まって開催する研修会等や現地に赴いての国際交流事業を除き、感染対策を踏まえた上で、当初の事業計画に沿った活動を最大限実施できたことは評価したい。

歯科技工士の環境整備のための国の直轄事業は、2017年度からの「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」と2019年度からの「歯科技工所業務形態改善等調査検証事業」を引き続き受託し、国費事業としての信頼と評価に耐えうるように取り組んだ。また、これまで、それぞれの事業実施にあたっては、所管行政と様々な課題について情報共有しながら進めてきた。国民に良質な歯科補てつ物を持続的に供給するという観点から、歯科技工士が置かれている現状についても協議しながら事業展開を図っており、令和3年度も継続して事業を受託し、積極的に環境整備に臨む。

政策的課題である「製作技工に関する費用の考え方」、「歯科技工士基礎教育の年限延長」、「委託の法令整備」等については、関係者と有機的な連携を図りながら活動してきた。特に、厚生労働省保険局医療課と連携した診療報酬についての研修会の開催は今年度7箇所、通算20箇所に及んでいる。また、今回から当該研修会実施についてのアンケート調査を行っており、参加者の98%が実施について評価する結果となっている。さらに、令和2年度厚生労働科学特別

研究「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」が行われ、歯科技工士のチェアサイドや訪問診療に伴う業務のあり方や ICT の発達による歯科技工に関連するデジタルデータの取り扱い等について調査が行われた。引き続き、令和 3、4 年度の 2 年間の研究期間で調査研究の深度を高めることになっている。これらの客観的データの蓄積によって説得力のある考え方の整理が、政策実現に最も近道であることから、引き続き粘り強く取り組んで行かなければならない。

その他、主要な渉外活動及び関連する公的検討会等をとおして、歯科専門職としての歯科技工士のあり方と課題について意見を述べ、理解を求める活動に徹した。

なお、2020 年度は創立 65 周年の記念すべき年であったが、あいにく、コロナ禍と重なったことから、一堂に会しての式典等は行わず、表彰状等の個別送付によって顕彰事業を補完することになった。

以上、2020 年度の総括報告とする。